「事業用電気工作物の維持及び運用に関する業務」の証明書記載例フローチャート

次のフローチャートにより、申請人の実務経験に合った証明書記載例を選定する。

（注） 申請人の前提条件として、１事業者の下で**「事業用電気工作物の維持及び運用に関する業務」**に必要経験年数以上従事しているものとする。

電験認定５年 → 電気主任技術者免状の交付を受けた後、又は、電気事業主任技術者の資格を有する者となった後 に、次のどの経験を有しているか確認する。

【実務経験の内容】	【実務経験証明書記載例】
事業用電気工作物を所有又は占有する者に所属し、**電気主任技術者**として当該事業用電気工作物の保安規定に基づく業務に従事した。	33 ページ参照
事業用電気工作物を所有又は占有する者に所属し、**電気主任技術者等**（＊）の指導の下に当該事業用電気工作物の維持及び運用に関する業務に従事した。 ＊ 電気主任技術者等の等とは、次の者をいう。 ① 許可主任技術者（P9 を参照） ② 電気の保安に関する委託契約を締結している（一財）関東電気保安協会又は（公社）東京電気管理技術者協会などの公益法人に所属する電気管理事務所等	34 ページ参照
ビル・工場等のメンテナンス業者に所属し、自家用電気工作物の電気の保安に関する委託契約を締結している施設の**電気主任技術者**として、**当該自家用電気工作物の保安規定に基づく業務**に従事した。	37ページ参照
ビル・工場等のメンテナンス業者に所属し、自家用電気工作物の維持及び運用に関する委託契約を締結している施設において、**本委託契約に基づく当該自家用電気工作物の維持及び運用に関する業務**に従事した。	38ページ参照